

## 「上三川町地域公共交通計画」（案）に関するパブリックコメント募集要項

## 1 意見募集の趣旨

「上三川町地域公共交通計画」の策定を進めていますが、このたび案がまとまりましたので、この案を公表し、町民皆さんからのご意見等を募集します。

お寄せ頂いたご意見等は、十分に考慮した上で計画の参考とするとともに、内容ごとに整理・分類し、これに対する町の考え方を公表いたします。

## 2 意見の募集期間

令和8年1月30日(金)～令和8年3月2日(月)午後5時15分【必着】

## 3 公表する資料

資料：「上三川町地域公共交通計画」（案）

様式：「意見等用紙」

## 4 資料の閲覧期間

令和8年1月30日(金)～令和8年3月2日(月)

## 5 資料の閲覧場所

令和8年1月30日(金)からの閲覧期間中において、下表にて資料を閲覧できます。

	閲覧場所・方法	閲覧時間
1	ホームページ掲載	
2	役場3階 地域生活課窓口	午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く

## 6 意見等を提出できる方

町内に居住・通勤・通学する方、町内で事業活動を行う個人・団体・法人、その他本計画の利害関係者

## 7 意見等の提出先

上三川町しらさぎ一丁目1番地

上三川町役場地域生活課生活係

電話：0285(56)9129

## 8 意見等の提出方法

ご意見等を提出する時は、専用の「意見用紙」にて提出ください。「意見用紙」は、地域生活課に備えてあるものをご利用いただくか、ホームページに掲載されたものを印刷してご利用ください。ご意見等の記入においては、次の項目をご記入ください。

- ・氏名及び住所（法人等の団体の場合は所在地、名称、代表者名）
- ・区分（在住・在勤・在学）の選択

- ・町内の通勤、通学先の所在（※ただし、町外在住の方のみ記入）

※ 「意見用紙」の提出にあたっては、上三川町パブリックコメント手続に関する規則に基づき、住所・氏名のご記入を必須とさせていただきますので、これらの明記の無いものにつきましては、受け付けできません。

なお、意見等の提出方法については、次の①～④のいずれかの方法により提出ください。

	方法	宛先
①	郵送	〒329-0696 上三川町しらさぎ一丁目1番地 上三川町役場地域生活課生活係
②	ファクシミリ	FAX番号：0285（56）6868
③	電子メール	seikatsu01@town.kaminokawa.lg.jp 迷惑メール対策のため、@は「@」にしてあります。 コピー&ペーストの際には再入力をお願いします。
④	持参	受付場所：上三川町役場3階地域生活課窓口 受付時間：平日（月曜日～金曜日） 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く。

※ ただし、ご意見等は口頭、電話では受け付けできません。

※ 上記いずれの提出方法においても、令和8年3月2日（月）午後5時15分締め切りとします。

## 9 意見等に関する考え方の公表

お寄せ頂いたご意見等は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する町の考え方を付けて公表いたします。また提出頂いた意見等の原稿は返却いたしません。

なお、個々のご意見等に対しての直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

<p>問い合わせ先 上三川町役場地域生活課生活係 電話：0285(56)9129</p>
--